

議 事 録

会 議 の 名 称		令和4年度 第1回 深谷市国民健康保険運営協議会	
開 催 日 時		令和4年8月1日（月） 午後1時30分 開会・午後2時20分 閉会	
開 催 場 所		深谷市役所 3階大会議室A・B	
議 長 氏 名		須藤 邦男	
委 員 氏 名		名簿のとおり	
事務局出席者氏名		名簿のとおり	
会 議 事 項	1. 諮問		
	2. 報告事項 深谷市国民健康保険の事業状況等について		
	3. 審議事項		
	(1) 深谷市国民健康保険税の改正について (2) 深谷市国民健康保険税の課税限度額の改正について		
議事の経過 (議事の要旨)		別紙のとおり	
会 議 資 料	1 報告事項【資料1】 深谷市国民健康保険の事業状況等について		
	2 審議事項【資料2～資料8】 (1) 深谷市国民健康保険税の改正について (2) 深谷市国民健康保険税の課税限度額の改正について		
その 他 の 事 項			
議 事 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名	
令和4年 8月 9日		議 長 須 藤 邦 男 署名委員 野 口 高 利 署名委員 古 戸 賀 春	

別紙（議事の経過）

発 言 者	議題・発言内容（要旨）・決定事項
事務局 （荻野課長補佐兼国保税係長）	1 開会 皆さま、こんにちは。 本日は、公私ともにご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 ただいまから、令和4年度 第1回 深谷市国民健康保険運営協議会を開会いたします。 私は、司会を務めさせていただきます、保険年金課課長補佐の荻野と申します。よろしくお願い申し上げます。 会議につきましては、深谷市国民健康保険運営協議会会議運営規程第2条第1項の規定に基づき、公開となっております。 傍聴人の方におかれましては、深谷市国民健康保険運営協議会傍聴規程に規定する遵守事項を守っていただくとともに、会長の指示に従うようお願いいたします。また、会議録の作成のため、録音をいたしますので、あらかじめ、ご了承のほどお願い申し上げます。 本日、ご出席の委員の数は、16人ですので、定数の21人の過半数を超えておりますことから、深谷市国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議を開く要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。 ― 別添国保運営協議会配布資料の確認。― 2 委員の委嘱 ― 市長より栗田委員へ委嘱書の交付を行う― 3 諮問 続きまして、保険者である深谷市長から当運営協議会に対しまして、諮問をさせていただきます。なお、委員の皆様には、お手元に諮問書の写しを配布させていただいておりますので、ご覧いただきたいと存じます。それでは、小島市長、お願いいたします。 ― 市長、別添諮問書を読み上げる― 続きまして、ご審議いただく前に、市長から挨拶を申し上げます。小島市長お願いいたします。 4 市長のあいさつ 本日、委員の皆様方におかれましては、公私ともにご多用のとこ
市 長	

発 言 者	議題・発言内容（要旨）・決定事項
	ろ、令和4年度第1回深谷市国民健康保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。 また、コロナの陽性者も本当に大変増えているところでございます。特に医療関係者の皆さん、本当にお忙しいところありがとうございます。また他の委員の皆様も、このような中ご出席をいただき、ありがとうございます。 さて、国民健康保制度は、誰もが必要な時に必要な医療を少ない負担で受けられる国民皆保険制度の基盤をなすもので、地域医療の確保と市民の健康保持増進に大変重要な役割を担っております。 しかしながら、加入者の高齢化や医療の高度化などにより、財政の悪化が懸念されており、市民の皆様にとって最後の砦となるこの制度を存続させるためにも、安定的な財政運営を行うことが必要となります。このような状況から埼玉県では、「第2期埼玉県国民健康保険運営方針」を策定し、医療費適正化の一層の促進や、国保財政の赤字削減に取り組むとともに、令和9年度までに市町村毎に異なる保険税水準の統一を図るため、必要な取り組みを進めていくこととしています。 先ほど、国保税の改正など令和5年度の国保の運営について、諮問をさせていただきましたが、委員の皆様には、制度の安定的な運営に向けて、本日の議事につきまして、専門的なご意見も含め、十分にご審議いただきますよう重ねてお願い申し上げます。 結びにあたり、委員皆様のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げます。あいさつといたします。 事務局 (荻野課長補佐兼国保税係長) ありがとうございます。小島市長につきましては、この後、他の公務が入っておりますので、大変恐縮ではございますが、ここで退席させていただきます — 市長退席 — 5 委員及び事務局職員の紹介 事務局 (荻野課長補佐兼国保税係長) 続きまして、本日は、対面での初めての会議となりますので、また、新しく委嘱させていただきました委員のかたもいらっしゃいますので、委員皆さまと、事務局職員の紹介をさせていただきたいと存じます。 — 各委員及び事務局職員の自己紹介 — これよりは、会長に議長として会議の進行をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

発 言 者	議題・発言内容（要旨）・決定事項
議 長 (須藤会長)	6 会長あいさつ 皆さま、こんにちは。本日は、深谷市国民健康保険運営協議会の会議を開催いたしましたところ、皆様には、公私とも、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。会議の開催にあたり、一言、あいさつを申し上げます。 さて、国民健康保険は、被保険者の高齢化や、医療の高度化などのさまざまな要因により、医療費が年々増加している一方で、保険税収入は減少し、極めて厳しい財政状況が続いています。 また、県が策定した『国民健康保険運営方針』におきまして、市町村ごとに異なる保険税水準を統一することを目標に掲げております。当協議会は、市民の皆様の健康の保持増進を図り、安定した地域医療の推進に努めるため、深谷市 国民健康保険の運営に関して必要な審議を行うこととなっています。 本日から複数回にわたりますが、配布しました資料により、「深谷市国民健康保険の事業状況等について」を事務局より報告を受けたのちに、議事として、「深谷市国民健康保険税の改正について」及び「深谷市国民健康保険税の課税限度額の改正について」ご審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどをお願い申し上げます。 委員の皆様には、慎重なご審議と円滑な進行にご協力を賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 7 会議録署名委員に指名 まず、会議録署名委員の指名をいたします 野口委員と古戸委員の2人を指名いたします。よろしくお願いいたします。 続きまして、報告事項の「深谷市国民健康保険の事業状況等について」ですが、事務局から説明を行ってください。
事務局 (田村課長)	8 報告事項 それでは、報告事項「深谷市国民健康保険の事業状況について」をご説明申し上げます。 — 報告事項【資料1】に基づき説明がなされた。— 9 審議事項

発 言 者	議題・発言内容（要旨）・決定事項
議 長 (須藤会長)	続いて、審議事項（１）の「深谷市国民健康保険税の改正について」及び審議事項（２）の「深谷市国民健康保険税の課税限度額の改正について」ですが、関連がありますので、まとめて事務局から説明を行ってください。
事務局 (田村課長)	それでは、審議事項（１）深谷市国民健康保険税の改正についてと（２）深谷市国民健康保険税の課税限度額の改正について関連がございますので、一括してご説明申し上げます。 — 審議事項【資料２】から【資料８】に基づき説明がなされた。—
議 長 (須藤会長)	ただいま説明のありました審議事項につきましては、時間の都合もございまして、継続審議とし、次回の会議で質問等を行い、引き続き、協議することがよいと考えますが、委員の皆様いかがでしょうか？ — 異議なし— ありがとうございます。それでは継続審議といたします。 それでは以上をもちまして議長の任を解かせていただきます。 １０ その他 — 事務連絡—
事務局 (荻野課長補佐兼国保税係長)	それでは、最後に、閉会にあたりまして、南会長代理から閉会のお言葉をお願いいたします。 １１ 閉会
南会長代理	本日、皆様には、公私とも、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。皆様のご協力により、本日の会議を無事終了することができました。 次回以降、事務局から説明のありました国民健康保険税の改正などのとても重要な事項をご審議いただくこととなります。 皆様からのご意見は、国民健康保険事業の運営に資することと存じますので、今後も、ご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。本日の会議を終了とさせていただきます。